

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成27年3月26日

評価会議議長 殿

附属図書館長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

要改善事項
組織の目的が明文化されておらず、利用者にも分かりやすいかたちで示されていない。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
図書館の理念と目標を、平成26年度に図書館のホームページで公開できるよう、平成25年度中に案を策定する。
改善状況
附属図書館の使命を策定し、図書館ホームページにおいて公開した。（平成26年12月10日 附属図書館委員会承認済）
達成年度（予定を含む）
平成26年度

要改善事項
専任教員の配置がされていない。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
専任教員の配置が可能となるまで、大学教育センターが平成25年度から実施を開始した学習サポート事業（チューターズルーム）に連携協力するなど、学内教員との実質的な協働体制を進展させる。
改善状況
<ul style="list-style-type: none">・教育研究組織等整備計画において専任教員1名の配置を改組計画案として提案した。・静岡本館では学習サポート事業(チューターズフロント※)の連携協力を継続実施したほか、浜松分館においても同事業の連携実施を開始した。・本事業協力を含めた、大学教育センターと附属図書館との連携協力に関する申し合わせを締結した。 ※平成26年度にチューターズルームからチューターズフロントに名称変更
達成年度（予定を含む）
平成27年度以降（継続実施予定）

要改善事項
施設整備、資料保存に関わる長期計画ができていない。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
施設整備については、浜松分館の改築と収容力強化を確実に実施していく（第一期としては平成26年度オープン）。また、静岡本館の狭隘化については、浜松分館の保存書庫整備の進捗状況や資料電子化の進展も踏まえ、平成26年度以降、静岡本館と浜松分館を含めた資料保存の長期計画を作成する。
改善状況
浜松分館の改築（第一期）を行い、無事に10月1日にリニューアルオープンした。収容力強化の第一段階として、浜松分館1階に集密書架を設置した。静岡本館の狭隘化対策については、設備マスタープランを前倒しし平成27年度以降2回に渡り浜松分館2階に集密書架が設置される見込みであり、設置後に静岡本館の資料を浜松分館に移管する予定としている。
達成年度（予定を含む）
平成27年度以降（継続実施予定）